

## 福祉用具貸与価格に関する緊急調査 集計結果

### 1. 調査概要

#### (1) 実施主体

一般社団法人 日本福祉用具供給協会

#### (2) 調査対象

- ・ 当協会の会員企業 309 社（悉皆）
- ・ 非会員企業 200 社（抽出） 合計 509 社

#### (3) 調査方法

自記式調査票の郵送配布・回収

#### (4) 調査時期

2018 年 10 月 2 日（火）～19 日（金） ※投函×切

#### (5) 回収状況

	発送数	有効回答数	有効回収率
会員	309	221	71.5%
非会員	200	76	38.0%
総計	509	297	58.3%

#### (6) 調査項目

別紙、調査票様式の通り

### 2. 主な集計結果

#### (1) 基本情報

##### ①事業所（店舗）数

全体としては 1 店舗のみが 171 企業と全体の 57%を占める。  
また、会員は大規模の傾向があり、非会員は小規模の傾向がある。

【表 1：事業所店舗数規模別、会員区分別】

	会員	非会員	総計	構成比
1店舗のみ	119	52	171	57.6%
2～5店舗	64	17	81	27.3%
6～10店舗	19	6	25	8.4%
11店舗以上	19	1	20	6.7%
総計	221	76	297	100.0%

##### ②法人全体の福祉用具専門相談員数

全体としては 10 名以下が 150 社と全体の約半数を占める。  
会員、非会員の別では①と同様の傾向が見受けられる。

【表 2：法人全体の福祉用具専門相談員数規模別、会員区分別】

	会員	非会員	総計	構成比
10名以下	99	51	150	50.5%
11～20名	47	14	61	20.5%
21～50名	45	8	53	17.8%
51名以上	30	3	33	11.1%
総計	221	76	297	100.0%

※①、②における無回答は公表制度を参照し反映した。

### ③福祉用具の調達方向

小規模企業ほど卸利用比率が高い傾向にあり、相談員 10 名以下では半数が全て卸利用になっている。

【表 3：卸比率、店舗数規模別】

卸比率（割）	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	無回答	総計
1店舗のみ	72	29	7	4	6	8	6	11	9	11	0	8	171
2～5店舗	19	5	5	8	1	2	2	9	13	7	3	7	81
6～10店舗	3	0	3	1	0	2	2	1	4	6	1	2	25
11店舗以上	2	0	0	1	0	0	0	3	3	8	1	2	20
総計	96	34	15	14	7	12	10	24	29	32	5	19	297

【表 4：卸比率、相談員数規模別】

卸比率（割）	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	無回答	総計
10名以下	70	27	6	5	4	8	4	6	5	7	1	7	150
11～20名	13	7	6	3	1	1	4	6	7	7	1	5	61
21～50名	11	0	1	5	2	2	2	9	11	6	1	3	53
51名以上	2	0	2	1	0	1	0	3	6	12	2	4	33
総計	96	34	15	14	7	12	10	24	29	32	5	19	297

### ④運営している介護保険事業等について（複数回答可）

福祉用具貸与のみで運営している企業は 178 件と全体の約 6 割。

福祉用具貸与以外にも多くの介護保険事業を運営している企業が多く、居宅介護支援は全回答の約 3 分の 1 にのぼる。

【表 5：運営している介護保険事業等】

	総計
＜居宅サービス＞	
1 訪問介護	59
2 訪問入浴介護	14
3 訪問看護	24
4 訪問リハビリ	7
5 通所介護	51
6 通所リハビリ	5
7 短期入所生活介護、療養介護	7
8 特定施設入居者生活介護	11
9 居宅介護支援	100
＜地域密着型サービス＞	
10 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7
11 夜間対応型訪問介護	0
12 認知症対応型通所介護	7
13 小規模多機能型居宅介護	13
14 認知症対応型共同生活介護	21
15 地域密着型特定施設入居者生活介護	4
16 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	0
17 看護小規模多機能型居宅介護	2
18 地域密着型通所介護	15
19 介護老人福祉施設	1
20 介護老人保健施設	2
21 介護療養型医療施設	0
22 介護医療院	0
＜医療サービス＞	
23 病院	2
24 診療所	5
＜その他＞	
25 サービス付き高齢者向け住宅	19
26 有料老人ホーム	16
27 養護老人ホーム	1
28 軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B）	2
29 旧高齢者専用賃貸住宅	0
30 地域包括支援センター	8
＜特になし＞	
31 特になし	178

(2) 制度見直しの影響について

- ①厚生労働省が公表した貸与価格の上限について全体としてどのように感じましたか  
半数以上が「想定していた以上に低いと感じた」と回答している。

【表 6：上限について全体としてどのように感じたか】

回答選択肢	社数	構成比
想定していた以上に低いと感じた	160	53.9%
想定していた水準だった	78	26.3%
想定していた以上に高いと感じた	13	4.4%
何とも言えない	43	14.5%
無回答	3	1.0%
総計	297	100.0%

- ②上限に抵触して値下げする場合、どのような基本方針で価格を決定しましたか。(複数回答可)

回答企業 293 社中、227 社が貸与価格の上限付近を基本方針としている。

【表 7：上限に抵触して値下げする場合、どのような基本方針か】

回答選択肢	回答数	構成比	割合
貸与価格の上限付近	227	51.8%	77.5%
上限と平均価格の間	61	13.9%	20.8%
全国平均貸与価格付近	37	8.4%	12.6%
テクノエイド協会が公表しているTAISコードの最頻価格	19	4.3%	6.5%
地元の貸与価格相場	44	10.0%	15.0%
自社における既存商品貸与価格との均衡	49	11.2%	16.7%
その他（自由記述）	1	0.2%	0.3%
回答数総計	438	100.0%	-
回答者数総計	293	-	-

※その他（自由記述）

- ・業務提携している事業者に合わせて

- ③値下げする商品がある場合、その手続きはどのようにしましたか。また、その手続き相手はどなたですか。(複数回答可)

手続き相手が利用者、家族、ケアマネジャー、いずれの場合も文書で通知する方法が一番多かった。利用者や家族と契約書まで締結するケースも多く見受けられた。

【表 8：値下げ時の手続き方法】

		手続き方法			
		口頭で説明	文書で通知	契約書締結	その他
手続き相手	利用者	108	209	114	1
	家族	113	185	72	1
	ケアマネジャー	130	269	12	0
	その他	0	0	0	0

※その他：サービス計画書の変更

- ④上限に抵触して値下げすることとした商品の数（品目数）をお教えてください。

全体的にばらつきが大きいですが、平均は 110 商品だった。また、上限に抵触のなかった企業は 3 社だった。

【表 9：上限に抵触して値下げする商品数（品目数）】

商品数	社数	構成比
抵触商品なし	3	1.0%
1～50商品	140	47.1%
51～100商品	53	17.8%
101～200商品	51	17.2%
201～500商品	37	12.5%
501商品以上	4	1.3%
無回答	9	3.0%
総計	297	100.0%

平均	110.2
標準偏差	189.5
最大値	2,243

⑤上限に抵触しなかったものの値下げすることとした商品があればその理由と商品の数（品目数）をお教えてください。

上限に抵触しなかった商品は価格をそのままにする企業が7割を超えていた。

値下げする場合の商品数平均は26.3個であった。また、その場合の理由としては関連する商品との整合性（サイズ違い、色違い等）が突出していた。

【表 10：上限に抵触しなかったものの値下げする商品数（品目数）】

商品数	社数	構成比
値下げ商品なし	210	70.7%
1～10商品	39	13.1%
11～30商品	25	8.4%
31～50商品	10	3.4%
51商品以上	9	3.0%
無回答	4	1.3%
総計	297	100.0%

平均（値上げ時）	26.3
最大値	300

【表 11：上限に抵触しなかったものの値下げする場合の理由】

理由	回答数
関連する商品との整合性	52
次回抵触濃厚の為	3
平均を見て判断	2
TAISコード登録間違いによる修正	1
この際に他事業者の価格に合わせた	1
業務提携先の価格に合わせた	1
今後を見据えて	1
最頻価格より一定程度高い商品は値下げした	1
戦略的に必要と判断	1
全体を下げる方向のため	1
地域の貸与価格の合わせる為	1
平均と最頻に近づけたため	1
総計	66

⑥一方で、値上げすることとした商品がある場合は、その商品の数（品目数）をお教えてください。

値上げを実施しない企業は約83%だった。値上げを行う場合、50商品以下が大半であった。

【表 12：値上げすることとした商品数】

商品数	社数	構成比
値上げ商品なし	247	83.2%
1～10商品	23	7.7%
11～50商品	12	4.0%
51商品以上	13	4.4%
無回答	2	0.7%
総計	297	100.0%
平均（値上げ時）	68.4	
最大値	800	

⑦値上げする商品がある場合、その主な理由をお教えてください。（複数回答可）

値上げを行う理由としては値下げによる経営への影響が大きかったため、が最多。次いでコスト上昇が理由となっているものが並んだ。

【表 13：値上げする場合の主な理由】

理由	回答数	構成比	割合
上限に抵触して値下げしたが経営への影響が大きかったため	33	28.9%	68.8%
モニタリング等サービスレベル向上に伴うコストの上昇	19	16.7%	39.6%
配送コストの上昇	18	15.8%	37.5%
人件費の上昇	18	15.8%	37.5%
カタログ改訂などコストの上昇	13	11.4%	27.1%
レンタル新商品購入コストの上昇	3	2.6%	6.3%
その他（自由記述）	10	8.8%	20.8%
回答数総計	114	100.0%	-
回答者数総計	48	-	-

※その他（自由記述）

- ・ 平均価格より大幅に価格が低いため
- ・ 課税商品においてずっと据え置き価格でやってきた為
- ・ 仕入れ先毎の整合性
- ・ 値下げは営業利益を削る為複数年行われるのであれば対応する必要がある
- ・ デモ品の増加

⑧値上げする商品がある場合、基本方針として何を基準に価格を決定しましたか。（複数回答可）

値上げする際の価格は全国平均貸与価格を基準にしているとの回答が最多であった。次いで、自社における既存商品貸与価格との均衡であった。

【表 14：値上げする場合、どのような基本方針か】

回答選択肢	回答数	構成比	割合
貸与価格の上限ちょうど付近	8	9.6%	16.7%
貸与価格の上限をやや下回る値	13	15.7%	27.1%
全国平均貸与価格付近	27	32.5%	56.3%
テクノエイド協会が公表しているTAISコードの最頻価格	6	7.2%	12.5%
地元の貸与価格相場	11	13.3%	22.9%
自社における既存商品貸与価格との均衡	16	19.3%	33.3%
その他（自由記述）	2	2.4%	4.2%
回答数総計	83	100.0%	-
回答者数総計	48	-	-

※その他（自由記述）

- ・ 基本的に課税商品に8%の消費税分を up した
- ・ 全国平均を下回る設定

⑨値上げする商品がある場合、その手続きはどのようにしましたか。また、その手続き相手はどなたですか。(複数回答可)

利用者・家族に対しては契約書締結と文書で通知がほぼ同数であった。口頭で説明のみが5件存在した。

ケアマネジャーに対しては文書で通知が大半であった。

【表 15：値上げ時の手続き方法（単純集計）】

		手続き方法			
		口頭で説明	文書で通知	契約書締結	その他
手続き相手	利用者	25	38	26	0
	家族	24	37	16	0
	ケアマネジャー	25	41	3	0
	その他	0	0	0	0

【表 16：値上げ時の手続き方法（重複回答時は簡素な方法を削除）】

		手続き方法			
		口頭で説明	文書で通知	契約書締結	その他
手続き相手	利用者	2	19	26	0
	家族	3	25	16	0
	ケアマネジャー	5	39	3	0
	その他	0	0	0	0

⑩全国平均貸与価格より高い商品を貸与する場合、利用者に対してどのような基本方針で情報提供を行う予定ですか。(複数回答可)

迅速な対応、丁寧なモニタリング、質の高いアセスメント、福祉用具メンテナンスの品質、多彩な福祉用具取扱いバリエーション、が上位であった。

また、自由記述では、あくまで全国平均であることが多数であった。

【表 17：全国平均貸与価格より高い商品を貸与する場合の情報提供基本方針】

回答選択肢	回答数	構成比	割合
迅速な対応	193	21.4%	74.8%
丁寧なモニタリング	152	16.8%	58.9%
質の高いアセスメント	147	16.3%	57.0%
福祉用具メンテナンスの品質	134	14.8%	51.9%
多彩な福祉用具取扱いバリエーション	130	14.4%	50.4%
経験豊富な人員の配置	84	9.3%	32.6%
365日対応などの営業体制	34	3.8%	13.2%
その他（自由記述）	29	3.2%	11.2%
回答数総計	903	100.0%	-
回答者数総計	258	-	-

※その他（自由記述）

- ・カスタマーセンターの設置
- ・サービスにかかるコスト
- ・ショールーム設置
- ・タブレットや管理ソフトによるわかりやすい提案
- ・どんな情報提供を説明しても平均より高い価格の説明にならないと思う
- ・レンタル卸の仕入れ価格が高い事
- ・衛生管理
- ・卸値の高さ

- ・出荷数が少ない商品は価格のばらつきが大きいこと
- ・商品の質に応じて価格を決めていること
- ・上限と平均の差が全体で16%程度であること
- ・誠実な対応
- ・貸与価格には地域差が存在すること
- ・病気の知識
- ・平均価格より低い商品もあること
- ・満足度調査の実施

⑪今回の改定で福祉用具貸与売上高は何パーセントの影響（減少）を受けそうですか。

売上高影響の単純平均は4.2%、加重平均は2.6%であった。

1.0～1.9%の範囲における売上減少が最多であった。また、影響なしが10件存在した。

規模別では、大規模企業の方が影響の少ない傾向が見られた。

【表18：今回の改定で受けた売上高影響、店舗数規模別】

影響	1店舗のみ	2～5店舗	6～10店舗	11店舗以上	総計	構成比
影響なし(0%)	5	4	0	1	10	3.4%
影響あり(1.0%以下)	33	16	6	8	63	21.2%
影響あり(1.1～2.0%)	20	26	5	2	53	17.8%
影響あり(2.1～3.0%)	14	6	4	6	30	10.1%
影響あり(3.1～4.0%)	9	2	0	1	12	4.0%
影響あり(4.1～5.0%)	28	7	5	0	40	13.5%
影響あり(5.1～10%)	26	10	3	2	41	13.8%
影響あり(10%超)	14	2	0	0	16	5.4%
無回答	22	8	2	0	32	10.8%
総計	171	81	25	20	297	100.0%

【表19：今回の改定で受けた売上高影響、相談員数規模別】

影響	10名以下	11～20名	21～50名	51名以上	総計	構成比
影響なし(0%)	7	0	2	1	10	3.4%
影響あり(1.0%以下)	28	13	8	14	63	21.2%
影響あり(1.1～2.0%)	15	18	14	6	53	17.8%
影響あり(2.1～3.0%)	12	4	7	7	30	10.1%
影響あり(3.1～4.0%)	8	3	0	1	12	4.0%
影響あり(4.1～5.0%)	23	7	9	1	40	13.5%
影響あり(5.1～10%)	25	7	7	2	41	13.8%
影響あり(10%超)	13	2	1	0	16	5.4%
無回答	19	7	5	1	32	10.8%
総計	150	61	53	33	297	100.0%

単純平均	4.2%
加重平均	2.6%※
最大値	30%

※大規模企業の方が影響の少ない傾向が見られたため、単純平均に追加して加重平均を算出することとし、福祉用具専門相談員数を使用した。

⑫今回の貸与価格改定によって、経常利益（収支差率）はどう変化しそうですか。

黒字幅の減少は0～5%程度が最多であった。30%以上が5件、赤字に転落が1件、赤字拡大が16件存在した。規模別では小規模ほど影響が大きい傾向があった。売上高の影響度合いと収支には一定の関係が見受けられた。

【表 20：経常利益（収支差率）の変化、店舗数規模別】

回答選択肢	1店舗のみ	2～5店舗	6～10店舗	11店舗以上	総計	構成比
黒字幅が0～5%程度縮小	81	41	12	15	149	50.2%
黒字幅が5～10%程度縮小	19	12	4	2	37	12.5%
黒字幅が10～20%程度縮小	16	9	3	0	28	9.4%
黒字幅が20～30%程度縮小	4	3	0	1	8	2.7%
黒字幅が30%以上縮小	3	1	1	0	5	1.7%
黒字がなくなる	3	1	0	0	4	1.3%
黒字から赤字に転落	1	0	0	0	1	0.3%
赤字が拡大	15	1	0	0	16	5.4%
わからない	20	11	3	2	36	12.1%
その他（自由記述）	1	1	1	0	3	1.0%
無回答	8	1	1	0	10	3.4%
総計	171	81	25	20	297	100.0%

【表 21：経常利益（収支差率）の変化、相談員数規模別】

回答選択肢	10名以下	11～20名	21～50名	51名以上	総計	構成比
黒字幅が0～5%程度縮小	67	36	21	25	149	50.2%
黒字幅が5～10%程度縮小	14	8	10	5	37	12.5%
黒字幅が10～20%程度縮小	16	4	8	0	28	9.4%
黒字幅が20～30%程度縮小	2	4	0	2	8	2.7%
黒字幅が30%以上縮小	3	0	2	0	5	1.7%
黒字がなくなる	3	1	0	0	4	1.3%
黒字から赤字に転落	1	0	0	0	1	0.3%
赤字が拡大	13	3	0	0	16	5.4%
わからない	24	2	9	1	36	12.1%
その他（自由記述）	2	0	1	0	3	1.0%
無回答	5	3	2	0	10	3.4%
総計	150	61	53	33	297	100.0%

【表 22：経常利益（収支差率）の変化、売上高影響別】

回答選択肢	影響なし (0%)	影響あり							無回答	総計
		1.0%以下	1.1～2.0%	2.1～3.0%	3.1～4.0%	4.1～5.0%	5.1～10%	10%超		
黒字幅が0～5%程度縮小	3	49	29	16	10	19	10	1	12	149
黒字幅が5～10%程度縮小	0	3	4	4	1	6	13	3	3	37
黒字幅が10～20%程度縮小	0	2	8	1	0	3	7	6	1	28
黒字幅が20～30%程度縮小	0	0	3	1	1	0	2	1	0	8
黒字幅が30%以上縮小	0	0	1	1	0	0	2	0	1	5
黒字がなくなる	1	0	1	0	0	0	0	2	0	4
黒字から赤字に転落	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
赤字が拡大	0	4	2	0	0	4	1	2	3	16
わからない	3	3	4	5	0	7	6	1	7	36
その他（自由記述）	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
無回答	1	1	1	1	0	1	0	0	5	10
総計	10	63	53	30	12	40	41	16	32	297

⑬今後の福祉用具貸与事業の経営方針について当てはまるものをお教えてください。（複数回答可）

多くの企業は経営方針の変化はさせず、合理化などで乗り越えたいとの回答であった。

事業の拡大を図りたいとの積極的な方針が 53 件ある一方で、事業の縮小または撤退の検討という消極的な方針検討が 14 件あった。

【表 23：今後の経営方針】

回答選択肢	回答数	構成比	割合
特段、経営方針に変化はない	163	43.6%	56.0%
これを機に事業の拡大を図りたい	53	14.2%	18.2%
合理化などで乗り越えたい	136	36.4%	46.7%
この事業からの撤退を検討したい	6	1.6%	2.1%
事業の縮小を検討したい	8	2.1%	2.7%
その他（自由記述）	8	2.1%	2.7%
回答数総計	374	100.0%	-
回答者数総計	291	-	-

※その他（自由記述）

- ・軽度者向けベッドや過剰なデモ依頼への対応を見直す必要が強まる
- ・M&Aなども積極的に実施。保険外サービスへのバランスを増やす
- ・物流・メンテナンス等間接部門の生産性向上
- ・福祉用具洗浄機を導入し納期短縮を図った
- ・卸元との価格交渉
- ・介護保険外事業の拡大を図る

(3) 企業をとりまく環境について

①2014年4月の消費税増税（5%→8%）時、貸与価格への転嫁を行いましたか。

全て転嫁した企業は会員かつ大規模に多く見受けられる。

転嫁しなかった企業は全体の半数にのぼる。その理由を見ると、地元の動向を考慮、事務負担が大きい、等が多数を占める。

【表 24：2014年4月の増税転嫁実施有無、会員区分別】

回答選択肢	会員	非会員	総計	構成比
すべて転嫁した	66	16	82	27.6%
一部転嫁した	42	14	56	18.9%
転嫁しなかった	110	45	155	52.2%
その他（自由記述）	0	0	0	0.0%
無回答	3	1	4	1.3%
総計	221	76	297	100.0%

【表 25：2014年4月の増税転嫁実施有無、店舗数規模別】

回答選択肢	1店舗のみ	2～5店舗	6～10店舗	11店舗以上	総計
すべて転嫁した	45	21	8	8	82
一部転嫁した	32	15	6	3	56
転嫁しなかった	91	44	11	9	155
その他（自由記述）	0	0	0	0	0
無回答	3	1	0	0	4
総計	171	81	25	20	297

【表 26：2014年4月の増税転嫁実施有無、相談員数規模別】

回答選択肢	10名以下	11～20名	21～50名	51名以上	総計
すべて転嫁した	37	18	14	13	82
一部転嫁した	28	14	8	6	56
転嫁しなかった	83	27	31	14	155
その他（自由記述）	0	0	0	0	0
無回答	2	2	0	0	4
総計	150	61	53	33	297

【表 27：転嫁しなかった理由（自由記述）】

自由記述内容	回答数
地元の動向を考慮	21
営業戦略上の判断	18
事務負担が大きい	18
10%時に転嫁を予定	10
企業努力で吸収	6
収支の影響が軽微と判断	5
利用者の負担を避けるため	5
開設前だった	4
サービスの一環	2
レンタル価格で端数が生じる為	2
システムが間に合わなかった	1
卸価格に変動がなかったため	1
課税対象商品を扱っていないため	1
介護報酬は非課税と認識のため	1
顧客の混乱を避ける為	1
小さい町なので	1
新商品の価格を高めに設定することで対応	1
利用者数が少なかったため	1
総計	99

②2019年10月に消費税増税（8%→10%）が実施される場合、貸与価格への転嫁を行う予定ですか。

転嫁する予定と答えた企業は半数以上に対して、転嫁しないとの回答は約10%。

企業規模別では特段の傾向は見られなかった。

8%時に転嫁した企業の多くは次回も転嫁予定と回答している。また、8%時に転嫁しなかった企業155社のうち、51社が次回転嫁、77社が検討中と回答している。

【表28：2019年10月の増税転嫁予定、会員区分別】

	会員	非会員	総計	構成比
転嫁する予定	126	30	156	52.5%
転嫁しない予定	20	10	30	10.1%
検討中	73	34	107	36.0%
その他（自由記述）	0	0	0	0.0%
無回答	2	2	4	1.3%
総計	221	76	297	100.0%

【表29：2019年10月の増税転嫁予定、店舗数規模別】

回答選択肢	1店舗のみ	2～5店舗	6～10店舗	11店舗以上	総計
転嫁する予定	89	46	12	9	156
転嫁しない予定	16	7	5	2	30
検討中	64	26	8	9	107
その他（自由記述）	0	0	0	0	0
無回答	2	2	0	0	4
総計	171	81	25	20	297

【表30：2019年10月の増税転嫁予定、相談員数規模別】

回答選択肢	10名以下	11～20名	21～50名	51名以上	総計
転嫁する予定	75	37	29	15	156
転嫁しない予定	16	4	5	5	30
検討中	57	18	19	13	107
その他（自由記述）	0	0	0	0	0
無回答	2	2	0	0	4
総計	150	61	53	33	297

【表31：2019年10月の増税転嫁予定、8%時対応別】

		5%→8%時				総計
		全て 転嫁した	一部 転嫁した	転嫁しな かった	無回答	
次回	転嫁する予定	70	34	51	1	156
	転嫁しない予定	1	2	26	1	30
	検討中	10	20	77	0	107
	無回答	1	0	1	2	4
	総計	82	56	155	4	297

③福祉用具貸与の売上高全体に占める非課税売上の割合はどのくらいですか。

ばらつきはあるが、全体としての平均は55%程度であった。

【表32：非課税売上の割合】

	社数		
0～20%	13	単純平均	54.6%
21～40%	28		
41～60%	131	加重平均	55.3%
61～80%	65		
81～100%	6		
無回答	54		
総計	297		

#### (4) 今回の制度見直し等に関連した意見・要望について

##### ① 今回の制度改正に関連してご意見やご要望がありましたらお寄せください。(自由記述)

継続的な見直しはやめていただきたい、外れ値排除の趣旨を超えている、価格改定にはコストが多大にかかる、が上位であった。

【表 33：制度改正に関連する意見・要望（カテゴリ化したものを集計）】

意見・要望の趣旨	回答数
継続的な見直しはやめていただきたい	42
外れ値排除の趣旨を超えている	20
価格改定にはコストが多大にかかる	19
地域差は考慮していただきたい	17
計算のみで上限設定せず用具で判断いただきたい	12
公表から施行までにはもう少し時間が必要	12
計算過程を公表すべき	10
サービスの質の確保が困難になる	10
いっその事、公定価格を設定してほしい	6
今後のスケジュールを明確にしてほしい	3
下限値もサービスの質確保に必要	2
抽出件数100件は少ない	1
新商品は最初に価格が設定しづらい	1

##### ② 2019年10月に予定されている消費増税に関してご意見やご要望がありましたらお寄せください。(自由記述)

福祉用具関係では、次回の上限見直しは増税を考慮してほしいという要望に加え、損税の要因に対する要望が多かった。

【表 34：消費増税に関連する意見・要望（カテゴリ化したものを集計）】

意見・要望の趣旨	回答数
次回の上限見直しは増税を考慮してほしい	18
増税は仕方ない	18
福祉用具は非課税にしてほしい	11
福祉用具は軽減税率の対象にしてほしい	6
増税を中止してほしい	6
損税の対策を講じてほしい	4
福祉用具は0%課税にしていきたい	4
課税・非課税ごとの上限設定をお願いしたい	4
消費税転嫁を協会が誘導してほしい	2
特定福祉用具と住宅改修の限度額を上げていただきたい	1
軽減税率は複雑で困る	1
軽減税率は廃止すべき	1

### 3. まとめ

#### (1) 制度見直しの影響について

全体的な傾向として、今回の福祉用具貸与価格の上限設定については想定していた以上に低いと感じており、値下げするにあたっては地元の貸与価格相場に注意しつつ上限付近の価格を意識することで経営への影響を最小限に留めていた。

値下げの際の契約手続きは文書で通知するケースが多く、少しでも効率良く、人的負担及びコストを抑える努力が窺えた。また、関連する商品との整合性を図るため、値下げは上限に抵触した商品のみならず、関連商品への波及が見られた。

一方で、一部では値上げの実施が見受けられたが、値下げによる経営への影響が大きかったため平均価格より低かったものを平均程度まで上げるというものが多かった。

企業経営への影響という観点では、加重平均で2.6%という売上減少が確認され、更に昨今のコスト上昇要因（制度改革に関連する書類の増加、価格改定の契約手続き、人件費・物価上昇等）がのしかかるという環境になり、合理化等の企業努力を行っても減益は免れないという経営上は大変厳しい環境にあることが推測される。

## (2) 企業をとりまく環境について

先述の制度見直しが及ぼす経営への影響だけでなく、2019年10月に予定される消費増税は更なる価格改定の負担が強いられることになるが、地元企業との競争から転嫁をためらう様子も確認された。

また、福祉用具貸与売上に占める非課税売上の割合は、加重平均で55.2%となっており、税制（控除対象外消費税）によって元々損税が企業の負担になっているが、増税によってその負担は更に重くなることが推測される。このことから、損税の発生しない仕組みに対する要望も確認された。

## (3) 今回の制度見直し等に関連した意見・要望について

今回の上限設定は、いわゆる外れ値の排除に留まらず、給付の抑制要素を含んだものであったことから、企業経営をとりまく環境が悪化し、サービスの質の維持に苦慮していることから、上限設定に対して継続的な見直しをやめるよう求める切実な要望が多かった。度重なる上限設定見直しは売上減少に留まらず、その都度見直しのコストが多大にかかり、結局は貸与価格に反映せざるを得なくなるという悪循環を引き起こしかねないという懸念が強い。

また、過程の見えない計算のみで設定された貸与価格の上限に対しては適切でないという意見、更に地域特性の考慮を求める意見も多くあった。

更に、来年度より新商品についても同様に上限設定が適用されることに対して、例えばいち早く新商品を採用、価格設定し貸与を始めた企業が数ヶ月後に上限に抵触してカタログを作り直すといったことを懸念する声もあった。

以上

(別紙)

一般社団法人 日本福祉用具供給協会  
「福祉用具貸与価格に関する緊急調査」調査票

■調査の目的

本年10月より施行される福祉用具貸与価格の上限設定に関連して、国における次回の上  
限設定見直し検討が本年度内に実施されます。これにあたって、福祉用具貸与事業者の経営  
の観点から過度な見直し内容とならないよう要望を行うため、実態を早々に把握することを  
目的としています。

■記入にあたってのご注意

- ・この調査票は経営者の方においてご回答下さい。
- ・特に指定の無い限り、選択肢の番号1つを選んで○印をお付け下さい。
- ・( )の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- ・ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒で2018年10月19日(金)までに  
投函ください。

1. 貴社について (基本情報)

企業名			
所在地			
ご 回 答 者	部署名		役職
	氏名		メールアドレス
	電話番号		FAX 番号
法人全体の福祉用具貸与 事業所(店舗)数	箇所	法人全体の福祉用具 専門相談員数	名
日本福祉用具供給協会の会員ですか	会員	非会員	過去に退会
福祉用具の調達方法	1. 自社購入のみ    2. レンタル卸のみ 3. 自社購入とレンタル卸を併用 →その比率(およそ) 購入:レンタル卸 = ( ): ( )		

法人が運営している介護保険事業等	<施設サービス>
	1 訪問介護 2 訪問入浴介護 3 訪問看護 4 訪問リハビリ 5 通所介護 6 通所リハビリ
	7 短期入所生活介護、療養介護 8 特定施設入居者生活介護 9 居宅介護支援
	<地域密着型サービス>
	10 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 11 夜間対応型訪問介護 12 認知症対応型通所介護
	13 小規模多機能型居宅介護 14 認知症対応型共同生活介護 15 看護小規模多機能型居宅介護
	16 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護 17 看護小規模多機能型居宅介護
	18 地域密着型通所介護
	<施設サービス>
	19 介護老人福祉施設 20 介護老人保健施設 21 介護療養型医療施設 22 介護医療院
	<医療サービス>
23 病院 24 診療所	
<その他>	
25 サービス付き高齢者向け住宅 26 有料老人ホーム 27 養護老人ホーム	
28 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 29 旧高齢者専用賃貸住宅 30 地域包括支援センター	
31 特になし	

2. 制度見直しの影響について

(1) 厚生労働省が公表した貸与価格の上限について全体としてどのように感じましたか。

1. 想定していた以上に低いと感じた
2. 想定していた水準だった
3. 想定していた以上に高いと感じた
4. 何とも言えない
5. その他(自由記述)

--

(2) 上限に抵触して値下げする場合、どのような基本方針で価格を決定しましたか。(複数回答可)

1. 貸与価格の上限付近
2. 上限と平均価格の間
3. 全国平均貸与価格付近
4. テクノエイド協会が公表しているTAISコードの最頻価格
5. 地元の貸与価格相場
6. 自社における既存商品貸与価格との均衡

7. その他 (自由記述)

(3) 値下げる商品がある場合、その手続きはどのようにしましたか。また、その手続き相手はどのようなですか。該当する欄に「○」を付けてください。

手 続 き 相 手	手続き方法				
	利用者	口頭で説明	文書で通知	契約書締結	その他 (自由記述)
家族					
ケアマネジャー					
その他 (自由記述)					

(4) 上限に抵触して値下げすることとした商品の数 (品目数) をお教えください。

・ ( ) 品

(5) 上限に抵触しなかったものの値下げすることとした商品があればその理由と商品の数 (品目数) をお教えください。

・ ( ) 品

・理由 (自由記述)

(6) 一方で、値上げすることとした商品がある場合は、その商品の数 (品目数) をお教えください。

・ ( ) 品

(7) 値上げする商品がある場合、その主な理由をお教えください。(複数回答可)

1. 上限に抵触して値下げしたが経営への影響が大きかったため
2. 人件費の上昇
3. 配送コストの上昇
4. レンタル新商品購入コストの上昇
5. モニタリング等サービスレベル向上に伴うコストの上昇
6. カタログ改訂などコストの上昇
7. その他 (自由記述)

(8) 値上げる商品がある場合、基本方針として何を基準に価格を決定しましたか。(複数回答可)

1. 貸与価格の上限をちょうど付近
2. 貸与価格の上限をやや下回る値
3. 全国平均貸与価格付近
4. テクノエイド協会が公表している TAIS コードの最頻価格
5. 地元の貸与価格相場
6. 自社における既存商品貸与価格との均衡
7. その他 (自由記述)

(9) 値上げる商品がある場合、その手続きはどのようにしましたか。また、その手続き相手はどのようなですか。該当する欄に「○」を付けてください。

手 続 き 相 手	手続き方法				
	利用者	口頭で説明	文書で通知	契約書締結	その他 (自由記述)
家族					
ケアマネジャー					
その他 (自由記述)					

(10) 全国平均貸与価格より高い商品を貸与する場合、利用者に対してどのような基本方針で情報提供を行う予定ですか。(複数回答可)

1. 質の高いアセスメント
2. 丁寧なモニタリング
3. 福祉用具メンテナンスの品質
4. 多彩な福祉用具取扱いバリエーション
5. 迅速な対応
6. 365日対応などの営業体制
7. 経験豊富な人員の配置
8. その他 (自由記述)

(11) 今回の改定で福祉用具貸与売上高は何パーセントの影響（減少）を受けそうですか。

約（ ）パーセント

(12) 今回の貸与価格改定によって、経常利益（収支差率）はどうか変わりますか。

1. 黒字幅が 0～5%程度縮小
2. 黒字幅が 5～10%程度縮小
3. 黒字幅が 10～20%程度縮小
4. 黒字幅が 20～30%程度縮小
5. 黒字幅が 30%以上縮小
6. 黒字がなくなる
7. 黒字から赤字に転落
8. 赤字が拡大
9. わからない
10. その他（自由記述）

(13) 今後の福祉用具貸与事業の経営方針について当てはまるものをお教えてください。（複数回答可）

1. 特段、経営方針に変化はない。
2. これを機に事業の拡大を図りたい。
3. 合理化などで乗り越えたい。
4. この事業からの撤退を検討したい。
5. 事業の縮小を検討したい。
6. その他（自由記述）

### 3. 企業をとりまく環境について

(1) 2014年4月の消費増税（5%→8%）時、貸与価格への転嫁を行いましたか。

1. すべて転嫁した。
2. 一部転嫁した。
3. 転嫁しなかった。（理由： ）
4. その他（自由記述）

(2) 2019年10月に消費増税（8%→10%）が実施される場合、貸与価格への転嫁を行う予定ですか。

1. 転嫁する予定。
2. 転嫁しない予定。
3. 検討中。
4. その他（自由記述）

(3) 福祉用具貸与の売上高全体に占める非課税売上の割合はどのくらいですか。

・約（ ）パーセント

### 4. 今回の制度見直し等に関連した意見・要望について

(1) 今回の制度改正に関連してご意見やご要望がありましたらお寄せください。（自由記述）

(2) 2019年10月に予定されている消費増税に関してご意見やご要望がありましたらお寄せください。（自由記述）

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。  
返信用封筒に入れ、10月19日（金）までにご投函ください。